

4. インフラ施設のマネジメント方針

4-1 施設保全の方針

(1) 老朽化状況を確実に把握します

日常の巡視・点検及び定期点検を実施し、老朽化の状況を把握します。そして、点検結果に基づいて診断、健全度評価を行い、その結果をデータベースに蓄積し、マネジメントに活用します。

(2) 事後保全から予防保全に転換します

安全確保とライフサイクルコストの縮減を図るため、「事後保全的管理」から「予防保全的管理」にシフトして長寿命化を図ります。

(3) 施設の更新を行うときは、施設に対するニーズの変化等を踏まえて、施設の要否、規模を検討します。

施設を更新するときは、需要動向を考慮して、規模・機能の見直し・縮小（ダウンサイジング）や、施設の廃止を検討します。

(4) インフラ施設の管理運営への住民・民間事業者の参画を推進します

市民サービス水準の向上と維持管理コストの削減を図るため、包括的民間委託や指定管理者制度など、インフラ施設の管理運営への民間事業者の参画を推進します。また、地元住民の協力を得ながら、ボランティアを活用したインフラ施設の巡視・清掃等の仕組みを検討します。

4-2 施設保全の進め方

<Plan> 施設保全計画等の策定

施設保全計画等を策定します。日常の巡視・点検及び定期点検を実施して老朽化の状況を把握し、また、点検結果をデータベース化します。

<Do> 施設保全の実施

施設保全計画等にしがたい、点検、診断・評価、修繕・改修、更新を行います。

<Check> 施設保全の実施状況の把握・検証

施設保全計画等に基づいて維持管理、修繕・改修、更新を実施した結果、施設の健全度やサービス水準が目標とする水準に達したか否かを把握・検証します。

<Action> 施設保全計画等の見直し

目標を達成した場合は、次期計画において、目標水準の引き上げが可能かを検討します。また、目標を達成できなかった場合は、その要因を明らかにし、施設保全の実施内容を見直します。